平成29年度 大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組について(案)

# ■趣 旨

- ・女性が様々な分野においてその能力を最大限に発揮し活躍するためには、長時間労働等の働き方の見直しや、男性の家事・育児・介護・地域活動等への参画の推進など、 男女がともに仕事と生活を両立できる男女共同参画社会の実現が重要である。
- ・だれもが「やりがいを感じながら働く時間」と「家族とともに過ごす時間」と「自分 自身の趣味や地域活動を楽しむ時間」を調和させることで、ワーク・ライフ・バラン スを進め、豊かな暮らしが実現できることが重要である。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、行政機関、経済団体、企業、労働団体、地域団体、市民がそれぞれの立場で取組を進めることが必要である。
- ・8月の1か月間を、大阪市及び大阪女性きらめき応援会議構成団体が中心となってワーク・ライフ・バランス推進のための取組を集中的に行う月間として設定し、連携・協働して普及・啓発に取り組むことにより、大阪全体でワーク・ライフ・バランスを推進する機運を高める。

## ■実施体制

主催:大阪市

共催:(大阪女性きらめき応援会議構成団体、五十音順)

一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会、大阪市女性起業家情報交流協会、大阪市地域女性団体協議会、大阪市PTA協議会、大阪商工会議所、大阪労働局、公益財団法人 21 世紀職業財団関西事務所、公益社団法人関西経済連合会、公立大学法人大阪市立大学、特定非営利活動法人大阪NPOセンター、日本労働組合総連合会大阪府連合会

## ■時 期

平成29年8月の1か月間

#### ■取組内容

1. 大阪女性きらめき応援会議の構成団体による取組

次の①から⑤の取組例を参考として、各団体においてそれぞれが取り組むことを 提案し実施する。実施にあたり大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間のロゴマ ークを積極的に使用する。各団体の取組内容は大阪市で集約し情報の共有化を図る。

① 各団体等職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取組(休暇取得促進や

定時退社・ノー残業ウィーク等の設定等)

- ② 各団体の会員(企業)対象にワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について啓発(広報紙、機関紙、メールマガジン等の活用)するとともに、特に企業において具体的な取組(休暇取得促進や定時退社・ノー残業ウィーク等の設定、ロゴマークの使用等)が進むよう働きかける。
- ③ 市民等を対象としてワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を啓発する取組(セミナー、講座の開催、チラシの配布等)
- ④ 市民が参加できるイベント等の開催
- ⑤ 各団体の情報発信ツール (HP、メールマガジン等) を活用してワーク・ライフ・バランスの意義・重要性や「ワーク・ライフ・バランス推進月間」について発信
- ⑥ その他

#### 2. 大阪市の取組

大阪女性きらめき応援会議構成団体や大阪市の各部局等による取組をとりまとめて情報発信し、ワーク・ライフ・バランス推進について市民等に広くアピールするとともに、仕事と家庭の両立やワーク・ライフ・バランスの意義・重要性について啓発を行う。

- ① ロゴマークを活用した啓発記事を大阪市発行の広報紙やHP等の各種広報 ツールに掲載しキャンペーンを行う。
- ② ワーク・ライフ・バランス推進月間中の大阪市の文化・スポーツのイベント 等のチラシ等にロゴマークを掲載しキャンペーンを盛り上げる。
- ③ ワーク・ライフ・バランス推進月間のキャンペーンを「見える化」して機運を盛り上げるため、ワーク・ライフ・バランス推進月間ロゴマークを応援会議構成団体に提供する。
- ④ ロゴマークをワーク・ライフ・バランス推進月間に賛同する団体や市民等に 無料で使用してもらい、キャンペーンに協力していただく。
- ⑤ 応援会議構成団体の取組や市各部局の取組(イベント等の情報)についてとりまとめ、大阪市女性活躍サイト等で情報発信を行う。
- ③ 大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめとした企業等に おいて、ワーク・ライフ・バランス推進月間において具体的な取組が進むよ う、経済団体等と連携して働きかける。